

プラスチック再生材料の事業プロセスパフォーマンスに関する指針 (品質マネジメントシステム)の JIS 制定

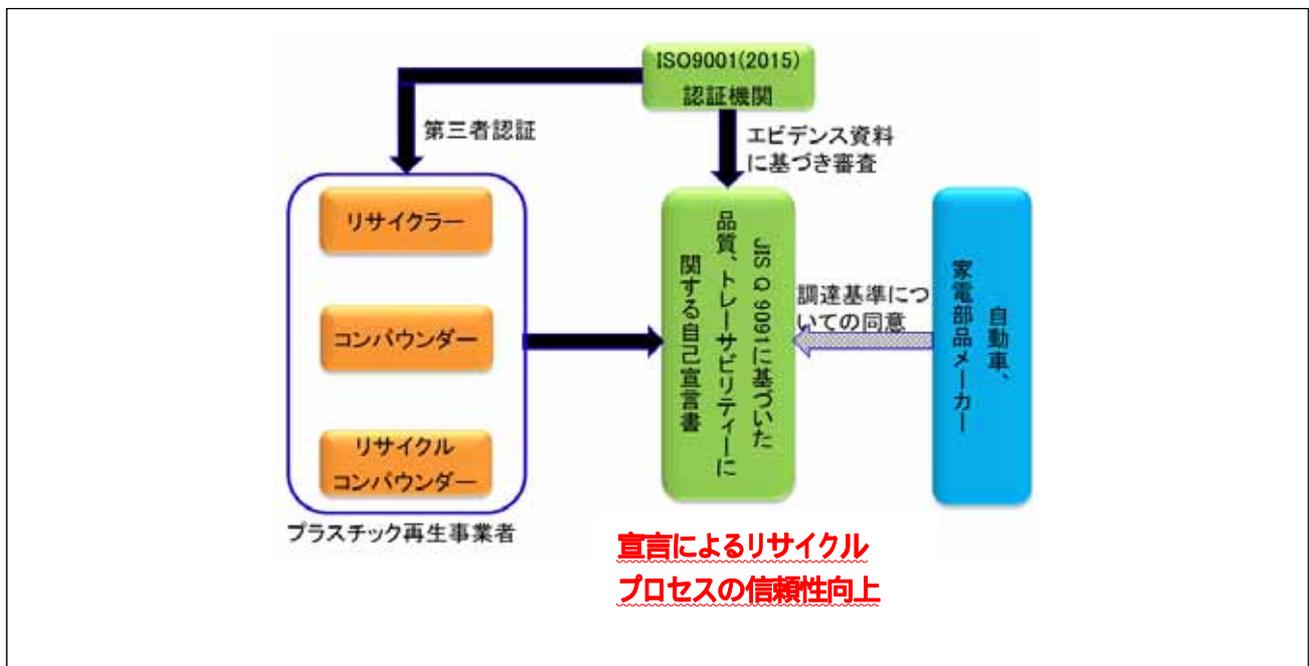
- 「新市場創造型標準化活用制度」を活用した JIS 制定案件です -

平成28年10月20日

プラスチック再生材料の事業プロセスの信頼性向上に資する品質マネジメントシステム (JIS Q 9001) の分野別指標について、「新市場創造型標準化制度」を活用して JIS を制定しました。このプロセス指針を取引関係者で利用することにより、リサイクルプロセスの信頼性を高め、その結果、廃材利用の促進が期待されます。

1. JIS 制定の目的・背景

プラスチック再生材料については、コスト意識や環境意識の高まりから需要が増加しています。その一方で、プラスチック廃材を原材料としているために品質管理・維持の観点から用途が限定されている状況もあります。このため、JIS Q 9001 に基づく指針を定め、この指針を基に、リサイクラーやリサイクルコンパウンダーなどの当該事業者が宣言を行い、プラスチック再生材料の品質を管理する能力を実証し、取引関係者で利用することにより、リサイクルプロセスの信頼性を高め、結果、今まで限定的だった活用が、厳しい品質要求がある分野・用途でも拡大することが期待されます。



プラスチック再生事業のプロセス イメージ図

2. JIS 制定の主なポイント

・主な規定項目

(1) JIS Q 9001 ; 2015 年版をベースにし、プラスチックの再生材料のプロセス管理に特化した部分を追加しています。

(2) 附属書 A ~ F に具体的な事業プロセスの例を示しました。

附属書 A (参考) 宣言書の例

附属書 B (参考) リスク及び機会の例

附属書 C (参考) インフラストラクチャの例

附属書 D (参考) プラスチック再生材料の設計・開発プロセスの例

附属書 E (参考) トレーサビリティに必要な文書化した情報の例

附属書 F (参考) 製造実現の管理の例

日本工業標準調査会 (JISC) の HP (<http://www.jisc.go.jp/>) から、

「Q9091(品質マネジメントシステム - プラスチック再生材料 - 事業プロセスパフォーマンスに関する指針)」で JIS 検索すると本文を閲覧できます。

[担当] 経済産業省 産業技術環境局 国際標準課 (03-3501-9283、内線 3426 ~ 3427)

(課長) 藤代 尚武 (補佐) 内藤 智男

経済産業省 製造産業局 素材産業課

(課長) 茂木 正 (補佐) 後藤 王喜

経済産業省 産業技術環境局 リサイクル推進課

(課長) 高角 健志 (補佐) 井出 大士

< 参考 >

新市場創造型標準化制度について

<http://www.meti.go.jp/policy/economy/hyojun/shinshijyo/index.html>